



「徳島新未来創生総合計画」(素案)について 県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、今後の県づくりの指針である「新たな総合計画」となる「徳島新未来創生総合計画(2024年度～2028年度)」の素案を作成いたしました。

今後10年の正念場となる「地方創生戦国時代」を迎える中、この計画素案では、本県を巡る諸情勢や課題を踏まえた上で、本県の目指すべき将来の姿と、その実現に向けた方策を明らかにしています。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、最終案をとりまとめたいと考えていますので、ぜひあなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和5年12月15日(金)～令和6年1月15日(月)

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。(ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。)

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/

②郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて
※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX: 088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

④持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで
(午前8時30分から午後6時15分まで(土・日・祝日及び
12月29日から翌年の1月3日までを除く))



3 お問い合わせ先

(内容について) 徳島県 政策創造部 総合政策課 調整担当

電話: 088-621-2196 FAX: 088-621-2830

メールアドレス: sougouseisakuka@pref.tokushima.jp

(提出方法について) 徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話: 088-621-2096 FAX: 088-621-2862

メールアドレス: fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

4 その他

徳島新未来創生総合計画(素案)は、当該募集要領配布場所に設置してある「閲覧用」もしくは、上記ホームページサイトからご覧になれます。

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行
(パブリックコメント)



Q1 「総合計画」とは何ですか？

総合計画は、都道府県や市町村が総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想のことです。

今回、本県の総合計画が2022年度をもって4年間の計画期間を終えたことから、「新たな総合計画」の素案として作成いたしました。



Q2 「徳島新未来創生総合計画」(素案)はどんな内容ですか？

総合計画は、本県をめぐる時代潮流を展望し、目指すべき将来の姿やその実現に向けた方策を明らかにし、それを県民の皆様と共有することにより、共に持続可能な「未来に引き継げる県づくり」に取り組んでいくための基本指針として策定するもので、10年先を見据えたビジョン等を示す「基本構想編」、5年間で取り組む重点施策を示す「基本計画編」で構成しています。



Q3 どんな意見を出せばいいのですか？

別添の資料「徳島新未来創生総合計画」(素案)でお示した内容に対して、ご意見やご提案をお寄せください。



Q4 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては新たな総合計画に反映させていただきます。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。